

令和 年 月 日

都 道 府 県 知 事 殿

主たる事務所の所在地
医療法人 会
理事長

救急医療等確保事業に係る業務の
継続的な実施に関する計画の認定申請書

社会医療法人の要件を欠くに至ったことが、本法人の責めに帰することができない事由として、〇〇であることから、医療法施行令（昭和23年政令第326号）第5条の5の2第2項並びに同法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第30条の36の5及び第30条の36の6の規定に基づき、医療法（昭和23年法律第205号）第42条の3第1項に規定する実施計画の認定について、実施計画等を添えて申請します。

救急医療等確保事業に係る業務の継続的な実施に関する計画

1. 救急医療等確保事業に係る業務

(1) 救急医療等確保事業に係る業務を継続的に実施する趣旨

(2) 救急医療等確保事業に係る業務の実施内容

(3) 実施期間中に整備される救急医療等確保事業に係る業務の実施に必要な施設及び設備の取得価額の見積額の合計額（※）：_____円

(4) 実施期間中に整備される救急医療等確保事業に係る業務の実施に必要な施設及び設備の詳細

整備される施設及び設備の内容	取得価額の見積額
	円
	円
	円
	円
	円
	合計額(※) 円

(5) 救急医療等確保事業に係る業務の実施期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日までの期間（ 年）

（記載上の注意事項）

- 1. (2)「救急医療等確保事業に係る業務の実施内容」には、実施する事業の別、実施する医療機関名などを記載すること。
- 1. (3) の（※）は、1. (4) の（※）と一致させること。
- 1. (4)「整備される施設及び設備の内容」欄には、1. (2)に記載した救急医療等確保事業に係る業務の実施に必要な施設及び設備であり、かつ、1. (5)に記載した実施期間内に確実に整備されると見込まれるものの内容を記載すること。
- 1. (4)「取得価額の見積額」欄には、添付書類「整備される施設及び設備の取得価額の見積額に係る見積書等（写し）の証拠書類」で確認可能な事業費を記載すること。
- 1. (5)「救急医療等確保事業に係る業務の実施期間」は、事業開始日（予定日）を起算日として、12年（救急医療等確保事業に係る業務を実施する病院又は診療所の所在地を含む区域における救急医療等確保事業の実施主体が著しく不足している場合その他特別の事情があると都道府県知事が認めるときは、18年）以内とすること。

2. 収益業務

(1) 収益業務の実施内容

(2) 収益業務の実施期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日までの期間（ 年）

（記載上の注意事項）

○2.（1）の収益業務の実施内容については、目的及び単年度の収益見込みを記載すること。

○2.（2）の収益業務の実施期間は、1.（5）の実施期間と同一にすること。

添付書類

1. 整備される施設及び設備の取得価額の見積額に係る見積書等（写し）の証拠書類
2. 平成20年3月31日医政発第0331008号厚生労働省医政局長通知「社会医療法人の認定について」第3の1（1）①の「社会医療法人の認定申請等関係書類」のうち当該医療法人が法第42条の2第1項第1号から第6号まで（第5号ハを除く。）に掲げる要件に該当することを証する書類
3. 定款又は寄附行為の写し

令和〇〇年〇〇月〇〇日

医療法人〇〇会

理事長 〇 〇 〇 〇 殿

〇 〇 県 知 事

救急医療等確保事業に係る業務の
継続的な実施に関する計画の認定について

貴法人から令和〇〇年〇〇月〇〇日付けでされた医療法（昭和23年法律第205号）第42条の3第1項の規定に係る認定申請については、同法施行令（昭和23年政令第326号）第5条の5の3の要件を満たすものとして認定したので通知します。

なお、認定後においても、同法施行令第5条の5の6第1項各号のいずれかに該当する場合には、この認定を取り消すこととなることからこの旨申し添えます。

救急医療等確保事業に係る業務の継続的な実施に関する計画の 実施状況報告書

令和 年 月 日

主たる事務所の所在地

医療法人

会

理事長

1. 計画

（1）救急医療等確保事業に係る業務

①救急医療等確保事業に係る業務を継続的に実施する趣旨

②救急医療等確保事業に係る業務の実施内容

③実施期間中に整備される救急医療等確保事業に係る業務の実施に必要な施設及び設備の取得価額の見積額の合計額（※）： _____円

④実施期間中に整備される救急医療等確保事業に係る業務の実施に必要な施設及び設備の詳細

整備される施設及び設備の内容	取得価額の見積額
	円
	円
	円
	円
	円
	合計額(※) 円

⑤救急医療等確保事業に係る業務の実施期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日までの期間（ 年）

(2) 収益業務

② 収益業務の実施内容

②収益業務の実施期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日までの期間（ 年）

（記載上の注意事項）

○都道府県知事の認定を受けた「救急医療等確保事業に係る業務の継続的な実施に関する計画」より転記すること。

2. 実績

(1) 救急医療等確保事業に係る業務の実施状況

事業の別	病院等名称	実績（件数等）

(2) 実施期間中に整備された救急医療等確保事業に係る業務の実施に必要な施設及び設備の状況

(単位：円)

項 目		実施期間					
		平成・令和 年度 (年 月 日 ～ 年 月 日)	平成・令和 年度 (年 月 日 ～ 年 月 日)	平成・令和 年度 (年 月 日 ～ 年 月 日)	平成・令和 年度 (年 月 日 ～ 年 月 日)	平成・令和 年度 (年 月 日 ～ 年 月 日)	平成・令和 年度 (年 月 日 ～ 年 月 日)
各施設及び 設備の内容 ・取得価額							
取得価額の合計額 (A)							
取得価額の累計額							
取得価額の見積額の合計 額又は前期の (C) (B)							
取得未済残額 (B-A) (C)							

(記載上の注意事項)

- 「各施設及び設備の内容・取得価額」欄には、1. (1) ④の「整備される施設及び設備の内容」及び「その施設及び設備ごとの取得価額」を記載すること。
- 毎年度、実施期間に係る全ての実績を記載すること。

(3) 収益業務の実施状況

①収益業務の実施内容

②経理の状況

- ・収益業務事業収益 _____ 千円
- ・収益業務事業費用 _____ 千円
- ・収益業務事業損益 _____ 千円

添付書類

1. 平成 20 年 3 月 31 日医政発第 0331008 号厚生労働省医政局長通知「社会医療法人の認定について」第 3 の 1 (1) ①の「社会医療法人の認定申請等関係書類」のうち当該医療法人が法第 4 2 条の 2 第 1 項第 1 号から第 6 号まで（第 5 号ハを除く。）に掲げる要件に該当することを証する書類（令第 5 条の 5 の 5 第 2 項の規定による場合を除く。）
2. 整備された施設及び設備の取得価額に係る契約書、請求書、領収証等の証拠書類（写し）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

医療法人〇〇会

理事長 〇 〇 〇 〇 殿

〇 〇 県 知 事

救急医療等確保事業に係る業務の実施に必要な
施設及び設備の整備に係る支出確認書について

貴法人において、救急医療等確保事業に係る業務の実施に必要な施設及び設備の整備のため、次のとおり支出したことを、貴法人から提出された実施状況報告書及び関係書類等並びに貴法人への実地検査により確認したので、証明します。

記

	施設及び設備の 整備の内容	支出の相手先	支出金額	支出年月日
1				
2				
3				

注) 必要に応じて行を追加又は削除すること。

令和 年 月 日

都 道 府 県 知 事 殿

主たる事務所の所在地
医療法人 会
理事長

救急医療等確保事業に係る業務の
継続的な実施に関する計画の変更認定申請書

医療法施行令（昭和23年政令第326号）第5条の5の4第1項及び同法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第30条の36の8第1項に規定する実施計画の変更の認定について、変更後の実施計画を添えて申請します。

記

1. 変更の理由

2. 変更しようとする事項

令和〇〇年〇〇月〇〇日

医療法人〇〇会

理事長 〇 〇 〇 〇 殿

〇 〇 県 知 事

救急医療等確保事業に係る業務の
継続的な実施に関する計画の認定の取消しについて

貴法人については、下記のとおり医療法施行令（昭和23年政令第326号）第5条の5の6第1項第〇号に該当することが認められたため、同規定により、医療法（昭和23年法律第205号）第42条の3第1項の規定に係る認定を取り消します。

記

（取り消した理由）

注．定款又は寄附行為に規定された収益業務の削除等について、定款又は寄附行為の変更認可申請を早急に行うこと。